

The Tokyo Foundation ISSUES SERIES

国民参加型外交の可能性と課題 一特に自治体外交の役割を中心にして一 吉田 均(東京財団研究員)

まえがき

この議事録は、本財団研究員吉田 均の「第 1 回フジタ未来経営賞」(毎日新聞社・フジタ未来経営研究所共催)の経営賞受賞を記念して開催した受賞記念セミナー「国民参加型外交の可能性と課題 ―特に自治体外交の役割を中心にして―」の速記録である。

今回の会合では、同研究員より、上記のテーマについての報告が行われ、その後、報告内容に基づき活発な議論が行われた。

本セミナーは、日本財団の補助を受けて実施したもので、この議事録は、本セミナーの成果を関係各位に報告するとともに、より多くの方々にもその内容を共有していただけるよう作成されたものである。

2000年2月

吉田 均 氏 略歴

(Hitoshi Yoshida)

1987 年 筑波大学大学院地域研究研究科(東アジアコース)入学後、88 年より 1 年間香港中文大学へ留学。

1990 年 大学院卒業後、同年より笹川平和財団研究員として、日本の地方の国際化および北東アジアにおける地方間国際協力プログラムを担当。

1994年より、同副主任研究員、外務省専門調査員(中国在瀋陽日本総領事館) (96~98年) を経て、98年より東京財団研究員。

笹川平和財団在勤中より、中国経済と日中間での地方間交流(協力)を研究。 専門は、中国研究・開発経済学。

目 次

绺	1	部	癶	=	ф	容
躬	1	리	釆	=	М	谷

第 2 部	巻末資料 ····································
3.	質疑応答・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
2.	講師報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
1.	報告要約・・・・・・・・・・・・・・・・1

1. 報告要約 (Summary)

「国民参加型外交の可能性と課題 一特に自治体外交の役割を中心にして一」

本報告は、自治体外交を推進するため、外交政策における地方自治体の役割を再確認することにある。そのため、まず日中間での地方自治体の国際活動の現状を紹介し、次いで自治体外交を推進するための課題を、国会・政府・地方自治体に分け提言する。

"Possibilities and Themes of Citizen Diplomacy - With Special Emphasis on the Role of Local Administrations"

With an eye to promoting cross-border diplomatic initiatives on the citizen or community level, this paper reconsiders the role of local administrations in foreign policy. Toward this end, it describes the current state of international activities between local administrations in Japan and China. It also proposes themes for promoting diplomacy among local administrations, while suggesting lines of demarcation between the national Diet, central government, and local administrations in conducting diplomatic activities.

司会 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 本日は、当財団研究員であります吉田均の第1回フジタ未来経営賞受賞を記念いたしまして記念セミナーを開催させていただきます。たくさんお集まりいただきましたことを、深く感謝いたします。

講演に先立ちまして、フジタ未来経営賞につきまして、それから吉田につきまして、 簡単にご紹介させていただきたいと思います。

フジタ未来経営賞は、昨年夏に、毎日新聞社とフジタ未来経営研究所の共催により創設されました。閉塞状況にあります現状を打破し、未来の展望を切り開くような書籍や論文を表彰することを目的としております。本日は、フジタ未来経営研究所の方々にも多数ご参加いただき、お手元にお配りしておりますこの研究賞の概要、それから当賞につきましての説明の記事をちょうだいしております。詳しくはこちらの方をぜひご参照ください。

そして、本日講演させていただきます吉田ですが、1998 年 4 月より、当財団にて研究員として活動を行ってまいりました。吉田は、かねてより地域の国際化、そして北東アジアにおける地域間の国際協力につきまして研究を重ねてまいりました。本日は、この受賞論文のテーマでもありました自治体外交の可能性と課題につきまして、周辺諸国の動向を交えながらお話しさせていただきたいと思います。

予定としまして、最初に1時間30分ほど講演させていただきました後に、30分ほど質疑応答の時間をとらせていただきます。ぜひ皆様からのご意見等をお聞かせいただければと思います。そしてセミナー終了後には、これまでご支援いただきました皆様への感謝の意を込めまして、別室にて記念パーティーを開催させていただくよう準備しておりますので、ぜひそちらの方へも出席いただければと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

2. 講師報告

吉田 はじめまして、吉田です。よろしくお願いします。

きょうここには中央官庁の方、それから地方自治体の方、それから大学の研究者、大学の学生さん、それから私の先輩やもとの同僚、いろいろ来ていただいています。まだ着いていないようですが、後から私の妻も来ます。私は、もともと話すのが得意ではあ

りません。いろいろな方々に話す、特に不特定多数の方々に話すのはあまり慣れていません。ですから、わからないところがありましたら、気軽にご質問してください。

きょう私がお話しするのはこのレジュメです。標題は「国家経営における多元的外交の役割」、これは受賞した論文の標題をそのままとっています。きょうお話したいと思っている内容は3つです。第1点目は、外交政策における地方自治体の役割、特に多元的な外交の中で地方自治体がどんな役割を持つのかということ。第2点目は、実際の自治体の対外交流がどうなっているのか、日本の国内の概要、それから周辺国、特に中国の動向がどうなっているのか。そして最後に、自治体の対外交流を推進するための課題を、国会、政府、地方自治体自身について、分けて話をしていきたいと思います。

まず一番初めに、このレジュメの後ろの厚生省からのファクスをご覧ください。今テレビでもよく言われることですが、世界的に国家の再編成が進んでいます。コソボなど分裂していく地域、ヨーロッパのように統合されていく地域、世界的に国家の再編成が進んでいく、これは避けようのない事実です。ただ、幸か不幸か、北東アジアでは資本主義であれ、社会主義であれ、非常に強力な中央集権国家ができています。従って、まだその分裂が本格的には始まっていません。ただ、このまま過ぎるのではなくて、これから起きてくるのではないか、私はそう思っています。

その兆候を示すものの 1 つが、レジュメに添付した厚生省の公式統計です。1997 年の国内での国際結婚のデータです。全国の部分、すなわち全体の 3.6%、27 組に 1 組が今国際結婚です。さらに東京都の都心部の場合は 7.9%、12 組に 1 組が国際結婚ということになります。どんな方々が結婚しているのかというと、男性が日本人の場合は、中国、韓国、フィリピン、この辺が多いようです。ただ、韓国、北朝鮮に関しては、在日外国人の方々が多少含まれていると思います。妻が日本人の場合は、中国、韓国、米国となります。

では、具体的にイメージをつくっていただくため、少し個人的な話もしたいと思います。私は東京に住んでいますが、97年で12組に1組が国際結婚です。12組に1組ということは、この組み合わせの夫婦が子供を生んで、6年たつと、小学校の1年生のクラスの1クラスの中に4人ぐらい外国人の父親か母親を持つ子供たちがいる計算になります。非常に多いですね。そういう子供たちが、どんな意識で小学校に入るのか。例えば、実は私も国際結婚で、妻は中国人です。私の子供は知華(トモカ)といいます。知

識の「知」、中華の「華」と書きます。この名前の意味は「中国を知る人」。私は私の子供に自分の血の半分が中国人であることを忘れてもらいたくない、そういう意味を込めて子供に名前をつけました。すべての国際結婚の子供たちが、そうであるとは限りませんが、こんな子供たちも続々と日本の小学校に入学してきます。

それ以外に、日本に移住する外国人もたくさんいます。つまり、日本が単一民族だという概念が根底から変わっていきます。足元から日本も大きく変わっていく、そんな気がします。

ただ、残念なことに、具体的に日本がどう変わるのか、私自身にもわかりません。20年後の日本がどうなっているのか、全く想像もつきません。ただ、世界銀行が出している報告書によると、これからの世界の大きなトレンドは3つあるといっています。グローバリゼーションと都市化、そして地方分権です。つまり、地方で大きな変化が起きることを予兆しています。

さて、国家の形態が変わると、国益も変化し、それが問題となります。国益という言葉は、日本では死語となりつつありますが、実は私はとても大切な言葉だと思っています。特に 1945 年以降日本人が考えるのをやめてしまった、しかし考えなければならない、大切な言葉だと思います。

では、国益に集中して、今後どのように変わっていくか考えてみたいと思います。レジュメの 1. (1) 2)「国益」の定義の変化をご覧ください。従来、「国益」とは、「国家益」と「国民益」で形成されるとするのが定説です。つまり、民主主義国家であれば、「国家益」と「国民益」は同じですから一致し問題ないという解釈でした。ただ近年、国家の再編成、統合、それから NATO の空爆などを見ていると、「国益」の考え方が大きく変化しています。具体的には、「国家益」の上に「人類益」がついてくる。さらに「国家益」と「国民益」の間に「地域益」が生まれていると思われます。「人類益」というのは、例えば人権とか環境問題です。「国家益」は従来のままです。例えば領土問題とか領海とかです。「地域益」、これはあまり聞きませんが、沖縄の米軍基地の問題と、そのときの沖縄の反応を見ていただければわかると思います。「国民益」とは個々人の利益です。

当然のことながら、利益が4つに分かれてくると、それぞれの利益代表も変わります。 しかし今の段階では正確には分かりません。ただ、私の考えでは、「人類益」に対して は国際機関、これは国連とか NATO とかです。「国家益」については従来の政府。「地域益」については地方自治体、「国民益」については非政府機関、NGO が利益代表グループとなると思います。

1. (2) 1)で、黒く反転している部分、「人類益」、「地域益」、そして地方自治体、 非政府機関、これは北東アジアではこれまでなじみのなかった利益代表グループです。 この辺で大きな変化が出てくるのではないかと思います。

このような変化を予兆しながら外交政策をつくっている国が、既に幾つか存在します。例えば EU、オランダとドイツ、そしてカナダです。これらの国々では、国家そのものの定義が揺らいでいるために、より多くの民意を吸収することで外交政策をオーソライズしていく努力が始まっています。政府が中心になって、国際機関や地方自治体やNGOの利益を調整し、1つの総合的な政策をつくる動きがあります。

しかし残念ながら北東アジアでは、この変化はまだ明確ではありません。ただ、それを予兆させることはたくさんあります。例えば「人類益」、これは人権です。それから「地域益」、例えば中国の台湾・チベット問題です。さらに、日本でいえば沖縄などの地方自治体がどう変化するのか、私は強い関心を持っていいます。

理屈はこのぐらいにしまして、具体的にどうなっているのかお話ししたいと思います。 レジュメの 2.日本における自治体外交の動向というところをご覧ください。日本の国内 では、地方自治体の国際活動に対して認識が非常に甘い、不当に評価が低いと私は思い ます。実態を調べずに、単なる議員さんたちの往来ではないか、宴会だけではないかと いうステレオタイプのイメージが日本の国内に定着しています。しかし実態はそうでは ありません。

まず、概要から見ていきます。姉妹都市交流の部分を見てください。これは 98 年 4 月 1 日現在の数字です。自治体国際化協会の統計によると、98 年 4 月 1 日現在で、全国の 3,300 の地方自治体のうち、39 の都道府県と 832 の市町村が 1,304 の姉妹都市提携を結んでいます。つまり、全地方自治体の 3 分の 1 が姉妹都市交流を行っていることになります。

地域別には、第1位がアメリカで30%、第2位が中国19%、第3位がオーストラリア6%、第4位が韓国です。環太平洋地域に集中しています。さらに注目すべき動向は、2位の中国、3位のオーストラリア、4位の韓国は急速に増加中です。以前は対米を意

識した姉妹都市交流が主流でしたが、最近は、中国やオーストラリア・韓国に対して、 目的意識の強い姉妹都市交流が急速に増えているといえます。

実は、地方自治体の対外事業に対する統計は、外国ではあまりありません。私は、アメリカとカナダで、昨年2カ月ほどいろいろな組織を回って探したのですが、全く出てきません。しかし、日本では自治省がアンケートをとっています。それによりますと、ピークが1995年で約1,200億円を国際交流に使っています。その後、当然、経済の不況に伴ってダウンしますが、現在でも約1,100億から1,050億ぐらいで推移しています。

ただ、これが全部国際協力に使われているわけではありません。内訳は、住民の国際 理解のために 41%、各分野での国際交流のために 23%、地域の国際化への対応のため に 17%で、国際協力のために 6%です。この 6%は約 80 億円ぐらいです。これがピークの時期でした。ですから、今約 100 億は減っていますから、70 億ぐらいは国際協力 のために使っていると思われます。

では次に、日本の地方自治体の国際協力の変化について、簡単にお話ししたいと思います。1970年ごろから日本の地方自治体の国際協力に変化が出てきます。70年代、特に72年に、日本の地方自治体が主催する政策交流のための国際会議が開催されるようになります。例としては、1972年北海道で、寒冷地の都市間技術協力をテーマとした北方圏都市会議が行われます。初期の段階では会議を開いて交流可能性を追求する、そんな会議が70年代続いていきます。

80 年代に入りますと、それをベースに局地交流圏構想が出てきます。局地交流圏構想というと難しい言葉になりますが、環日本海交流などがそうです。自分たちの発展に役に立つ交流圏を設定して、そこでの国際協力や交流を積極的に進めていく、これが局地交流圏構想で、80 年代に出てきます。例えば、北海道と同じような緯度に存在する寒冷地の都市グループで、寒冷地における教育とか、住宅の設計とか、都市計画とかの技術交流を推進する北方圏都市交流、東北・北陸・中国地域の環日本海交流。これは本来経済交流を目的としていますが、特に北朝鮮やロシアの経済悪化があって、経済交流としてはうまくいきません。しかし文化交流や協力で多くの成功を収めています。そして北部九州、特に北九州市を中心とする環黄海圏交流、これは国際交流と協力のみか、経済政策でも大きな成果を上げ始めています。

さらに 90 年代に入ると、そういう交流圏の大きなグランドデザインが相互に承認さ

れ、具体的に国際協力事業を行い、国際的な事務局をつくる動きが出てきます。例えば、島根とか鳥取、兵庫が中心となって、北東アジア自治体連合を作りました。これは、ロシア、中国、韓国、日本の地方自治体の知事クラスが集まる会議です。常設事務局をつくり、会として求心力を持つために共同事業も始めています。共同事業の第1回目が北東アジア交流の船でした。これまで各県ごとに出していた青年の船の国際版です。日本から出航して、韓国、中国、最後にロシアに寄港して、また日本に戻ってくる。日本海がいかに小さい湖のような海であるか、皆で実感しようという企画の船でした。

さらに、95 年には、北九州市と大連市が環境協力で非常に注目すべき計画をつくります。「大連市環境モデル地区整備事業」といいます。これは、中国の宋健という中央政治局員が北九州に来たときに、北九州国際技術協力協会(KITA)のトップの方が、「おたくは経済特区ばかりではなくて、環境特区をつくった方がいいのではないか。これから環境は大変な問題になる。北九州の歴史を見ていただけばすぐわかるでしょう」と話したそうです。そして、宋健が非常に関心を持ち、具体的に計画をつくりませんかということで始まったと聞いています。この事業が注目すべき点は、初めに北九州市と大連市の間に具体的な計画づくりが進み、その後計画に沿って中国の環境局が国家政策として、環境モデル地区を策定します。そして中国側から ODA 案件としての要請が日本政府に出されます。つまり、日本の一地方自治体がつくった政策が相手側の国家政策になり、さらに国家レベルでの国際協力事業に発展していきました。

地方自治体の国際協力について、1 つだけ大切な特徴を挙げると、北九州市の例が端的に表わしているように、日本の地方自治体が主管している公共財、そしてその計画と運営するノウハウをを国際的に移転し始めている。この点を挙げることができます。政府が昨年発表しました政府開発援助に関する中期政策(ODA 政策)の中で強調されているポイントとして、「顔のみえる援助」、「人間中心の開発」という単語が出てきます。これまで日本のODAは経済ハードインフラに集中していた。経済ハードインフラは確かに効果的ですが、なかなか日本の援助だとわかってもらえません。この種の援助を、地方自治体による環境保全や都市計画などを中心としたものに代替していくことで、大きく変化させていくことができます。

具体例を挙げますと、中国の遼寧省に ODA の円借款で、観音閣ダムが造られています。実はこのダムは、5 年前の大洪水の際、非常に大きな効果を発揮しました。瀋陽市

という 650 万都市、大阪市の 2 倍ぐらいでしょうか、その町が水没するかしないかということで大変な状況になりました。結局、近くにある 200 万都市を水没しそうになりました。しかしこのダムが間に合ったので、650 万都市が水没せずに済んだと、よく省政府の職員から聞かされました。しかし残念なのは、このダムが日本の円借款で造られたということを知っている中国人はとても少ないのです。なぜなら、これは円借款で造られいます。パンフレットには確かに円借款で造られたと書いてありますが、実際に造ったのは中国側です。ですから、非常に大きな効果を上げて、現地に役に立ったにもかかわらず、日本の援助であることが地元の人に伝わらない。そんな経済インフラ支援が、中国にはかなりあるようです。

もちろん、これは国際協力事業ですから、相手に役に立つものをつくればいいわけです。しかし、ODA の目的は 2 つあります。第一は相手側に役に立つこと。しかし第二にそれが日本の援助だと知ってもらうこと、つまり広報効果が必要です。特に中国のように過去に侵略した国家では、それが日本の国際協力でつくられたものであるとわかってもらうことは、とても大切なことだと思います。ただ、従来の ODA ではなかなか広報効果が上がらなかった。そこで、今回の中期計画では、「顔のみえる援助」、「人間中心の開発」というスローガンが出てきます。具体的には、直接相手側の住民に届くもの、直接相手側の人間に対する支援事業を指します。それこそまさに地方自治体がやっている国際協力ではないでしょうか。確かに日本の NGO の方も中国では頑張っています。ただ、総量から言えば、地方自治体の方が多くの事業を実施している。さらに、地方自治体が相手側に移転しているものは、公共財ということが可能な、住民サービス、環境保全に関係するものの設立のノウハウや人材の研修であり、相手側住民に直接働きかけられるものが中心です。日本はこういう地方自治体の国際協力に注目すべきではないかと私は強く思います。

さらに地方自治体の国際協力には、以上の公共財運用ノウハウの国際移転以外に、もう1つの特徴があります。それは、国交のない国と交流をするということです。当然国家には「国家益」があり、例えば北朝鮮で人質がいる以上はそう簡単には国交は開けない。でも、では北朝鮮との交渉はアメリカに任せておけばいいのか、これもあまりにも愚策です。外交政策を国家として行う以上は、2枚目、3枚目、4枚目のカードが必要になると思います。その中で、特に地方自治体が行っている国交のない国との交流は、

とても大切な外交カードではないかと思います。以前であればソ連、それから現在であれば北朝鮮、そして台湾とも地方自治体は交流をしています。特に北朝鮮に関しては、72年に、「日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議」が設立され、日本側 21 都市が参加しています。北朝鮮から人を呼んだり、派遣したり、調査などを継続的に今でもやっています。

さらに注目すべきは、92 年この沿岸都市会議のメンバーの鳥取県の境港市が北朝鮮の元山市と正式に姉妹都市提携を結んでいます。私の読んだ記事では市議会がきちんと決議を出して、正式に姉妹都市交流を結びました。国交のない国に対して姉妹都市交流を正式に結ぶのは、とても変な表現になりますが、実態として存在します。これらを活用しながら、日本は北朝鮮と交渉していくこともできるのです。そういう意味で、外交政策として、地方自治体は非常に大きなカードになり得るというのが私の意見です。

では次に、周辺国の動向についてお話ししたいと思います。特に現在、日本と中国と の都市間交流が非常に進んでいます。ですから、日本と中国の事例を挙げながら話をし たいと思います。

98 年現在、中国と日本との姉妹都市交流は 261 件、全体の 19%です。江蘇省、浙江省、山東省、遼寧省に集中しています。ただ、集中しているといっても、ご覧の円グラフのように、全体の 3 分の 1 にすぎず、ほかのところにも満遍なく広がりつつあるのが現状です。

A-3 をご覧ください。友好姉妹都市交流をベースにして、どんな活動が行われているのか、形態で申し上げますと、研修生の受け入れ、経済交流団の派遣、専門家の派遣などが多い案件です。内容で申し上げますと、環境保全、都市計画、生産技術や製品の共同開発などが交流事業として行われています。一般的な日本人のイメージでは、中国との姉妹都市交流は、日本側が持ち出し、さらに日本側が相手に尽くすだけと思われがちですが、実はそうではありません。例えば、山口県では、非常に古い品種の桃を山東省からいただいて、新しい品種の桃をつくる研究をしています。

地方自治体の国際交流でもう1つ注目すべきことは、日本の地方自治体のオフィスが中国にたくさん進出していることです。現在日本の地方自治体の中国事務所は、実は41カ所あります。その中で30カ所は単独の事務所です。集中しているのは、香港、上海、大連です。なぜ集中するのかというと、非常に良好な国際港があります。特に中国との

姉妹都市交流で地方自治体が望むものは、輸出入を通じた地域振興です。ですから、まず良好な国際港があるところに進出し、自ら情報を集めながら、何か地域に役立つ新しい輸出品、輸入品がないかチェックしています。事務所は 41 ですが、それ以外にほとんどの姉妹都市交流先に、日本の地方自治体から研修員の形で、自治体の職員が出ています。ですから、実際の情報収集ポイントも 41 ヵ所よりはるかに多く存在しています。

ちなみに外務省の体制と比較すると、北京に大使館が1つ、瀋陽と上海と広州と香港に総領事館が4つ、それから大連と重慶に事務所が2つです。もちろんこれだけでは比較できませんが、以上からも、いかに日本の地方自治体が中国に広範囲に進出しているかが、おわかりいただけると思います。

では次に、相手側の中国側がどうなっているかをお話ししたいと思います。以前私が 勤務していました、遼寧省、特に瀋陽市の事例をお話しするのが一番いいのではないか と思いましてここに出しました。

まず、遼寧省ですが、98 年現在、人口が 4,090 万人、日本の 3 分の 1 ぐらいです。 瀋陽市の人口は 674 万、大連市が 541 万、そのほか 100 万都市が 12 あります。産業構成は、第 1 次産業が 13.7%、第 2 次産業が 47.8%、第 3 次産業が 38.5%で、工業省です。

ここで工業省が発展した歴史は、満州国のころにさかのぼります。日本が満州支配をするための軍需産業がここ瀋陽に置かれます。ただ不幸なのは、遼寧省の工業は、日本が残した工業基盤、そしてソ連からの援助で主に形成されます。つま、非常に技術が古く、ひどい公害を出します。当然のことながら、今、遼寧省で最大の問題は、国有企業改革です。古い技術の工業企業を改造し、必要であれば破産させ、環境を保全する方法が大きな問題になっています。

満州国は侵略でしたが、日本との交流の歴史を持ち、地理的にも近い遼寧省の方々は、 日本に強い関心を持っています。

では次に、その強い関心が遼寧省の国際交流にどのように反映されているか、具体的にお話ししていきたいと思います。中国はどこでも国際港、国際空港、高速道路、国際工業団地を積極的に建設しています。遼寧省の場合、国際空港が2つ、国際港が3つ、国際工業団地が、300万人前後の各都市ごとに存在します。それ以外に、大連には日本工業団地、瀋陽には韓国工業団地と台湾工業団地が存在します。さらに、瀋陽市は、現

在、神奈川県とハイテクパークをつくる計画を進めています。その結果として、同省が改革・開放以降に誘致した外資系企業は、 $1 \, \, {\rm T} \, \, 8,000 \,$ 社になります。日系企業だけでも 2.818 社、毎年 $200\sim300$ 社、外資系企業が増えています。

では次に、このような遼寧省の国際政策についてお話ししたいと思います。日本も中国も同じですが、まず省レベルで全世界に対する政策を持っています。ただ全世界といっても、日本でいえば環日本海交流大綱とか、そんな感じの政策です。ただ、遼寧省を注目すべきなのは、その全世界に対する国際政策の下に、日本に対する対日政策を持っていることです。要するに、中央政府の外務部と同じように、まず総体としてのマクロの政策を持ち、その下にミクロの国別政策を持っています。

同省の対日政策を、98 年を例にお話ししたいと思います。目的は、国際交流・国際協力を通じて、産業構造調整と国有企業改革を推進することです。具体的には、労働集約的な企業を資本集約的企業に変えていく。外資系企業と積極的に合弁し、組織や経営形態を変えていくことを目的としています。

具体的な内容は3つあります。第一に、日本の国内で生産活動に限界がある装置型産業を調査して、それを同省へ誘致し、それにより産業構造を少しずつ上げていくことです。この調査は、具体的な企業名まで探し、ヘッドハントをすることを含んでいます。

第二は、中国へ進出意欲のある日系企業を調査し、合弁を推進し、国有企業の経営技術を改造していくことです。これも遼寧省、それから瀋陽市の日本の出先が具体的に企業名を探し出して、それを誘致する活動をしています。

最後は、企業技術者などを日本へ労務輸出して、技術研修と余剰労働力対策を同時に 実施することです。日本ではまだ外国人労働者は全面解禁されていませんが、研修とい う名目で地方の中小企業にだいぶ入ってきています。これまで、中国が出してきた労働 者は技術のない若い人たちで、正直にいえばただの低賃金労働者でした。しかし、遼寧 省では今後は、高学歴の技術者を、特に将来同省に誘致していきたいと思うような分野 の会社に送り込んで、とりあえずは余剰労働力対策をして、さらに彼らの技術研修が終 わった時点で帰国させ、経済発展に役立てようという計画を持っています。これを毎年 数百人単位で実施しています。

今お話ししている内容は、遼寧省の副省長がマスコミ、それから日系企業、総領事館 のスタッフを集めて開いた記者会見のときに話した内容です。そのスピーチ原稿だけで 5 ページ以上あります。非常に具体的な行動計画を含んでいました。その中で特に注目すべきものとして、情報ルートを組織的に、多角的に拡大していくという政策がありました。日本政府、友好都市、民間団体との交流を拡大して、批判や要望を積極的に吸い上げ、それによって中国国内での優位、さらに世界的な投資環境の優位をつくり出していくのが目的です。

具体的には、レジュメの C) a)に書いてあります。まず第一に、副省長に直属するトラブル処理機関を設立すること。これだけだと大したこととは思われないかもしれませんが、日本総領事館が一番仲よくしていた組織はここです。中国ではいろいろな企業トラブルが起きます。そのトラブルを下から上げていたのではとても間に合わない。ですから、日本総領事館に企業がトラブルの相談に来た場合は、まずここを紹介し、直接解決してもらう。実際にかなり解決しています。おもしろい例では、裁判所が誤審をします。それは明らかに中国の法律違反だとします。このトラブルを解決するため、この組織に連絡をし、3日で裁判所が自分たちの間違いを認めたというケースがありました。

第二に、日本との情報パイプを維持するため、省政府が東京や大阪、神奈川、富山に 大型代表団を出しました。そこで商談会や中央・地方政府との協議を行っています。これは後で、瀋陽市の事例でお話ししたいと思います。

第三に、地場企業、特に日本企業との同業者交流を推進しています。それから業界団体とも積極的に交流するよう指示が出ています。例えば具体例を申し上げますと、省政府であれば環境局があります。その環境局が日本の環境庁にアクセスする際、どこのどんな人にアクセスしたらいいのか、それを調べろ、実際に会ってこいという指示が出ています。

では、そういう政策の中で、中国から来た代表団が具体的に何をしているのかをお話ししたいと思います。それがレジュメの D の部分で、瀋陽市長の訪日中の活動内容が書いてあります。これは、1998年11月の6日間のスケジュールです。大きく分けて6項目の活動をしています。

まず第一に、要人と会見しています。通産大臣と外務政務次官に会い、そして友好都市である北海道知事、札幌市長に会っています。第二に、札幌・東京・大阪で投資環境説明会を開催しています。東京で開いたものは 750 名で、1 部上場企業が 50 社以上集まった投資説明会でした。第三に、合弁企業の調印式を 5 件行い、第四に、友好都市と

の国際協力事業の打ち合わせをし、そして第五に、第3回瀋陽経済発展促進諮問委員会の会合をやっています。これは日本ではあまり知られていないのですが、瀋陽市の対外交流、経済発展をサポートするために、日本の興銀や東芝、荏原製作所の本社の代表取締役が直接委員になっているコンサルティングのための会議です。そして最後に、記者会見を開いています。これは新聞やテレビが30社集まりました。また、『日本経済新聞』との単独インタビューも行っています。

以上を要約しますと、まず中央政府と折衝する。大臣への表敬訪問をしてから、具体的に、通産省であれば北西アジア課長と会い、ODA のロビーイングをしています。さらに、地方政府で国際協力事業について協議します。そして、自分たちの地域に投資意欲のある企業を集めて投資説明会をする。さらに、記者会見を開いて情報を一般に発信していくといった活動を6日間でこなしています。私自身は、この活動内容を見て非常に驚きました。6日間でこれだけのことをやる、さらに60人の地方公務員が随行しています。さしずめ日本であれば大臣が外遊したときのような、非常に多義で、さらによく考えられた訪日をしている印象を持ちました。

このような訪日を繰り返す中国の地方自治体が、さらに対日政策を持って日本と交流をしています。日本の地方自治体はそれに対応できるのかどうか、この点が大きな疑問点です。日本の地方自治体も必死にやっています。ただ、中国の政策の方がよくできている気がします。これは勝つか負けるかという話ではありません。相手側の優れたところをどんどん取り入れて、相手と同じようにやっていけばいいのです。少なくとも、中国側はやっていますから、日本側でもできるのではないかと思います。

少し話が長くなりました。最後に地方自治体の国際協力に関する今後の課題をお話し し、私の話を終わりとしたいと思います。ここでは、課題を 3 つに分けました、国会の 課題、政府の課題、地方自治体の課題です。

まず、国会の課題。当然のことながら、衆議院にも参議院にも外交を話し合う委員会があります。ただ、参議院の外交担当の調査局の研究員によると、参議院ではほとんど地方自治体の国際協力について話し合われたことがないという話でした。さらに、現在、自民党内で進んでいます政府開発援助基本法についても、過去 6 回参議院に上がっていますが、そのときにも地方自治体が話題になったことはほとんどない。これは非常に問題ではないかと思います。これまでお話ししたように、地方自治体は非常に大規模な国

際活動をしています。また有効な外交カードにもなれば、地域振興政策にもなる可能性があります。ですから、ここはまず国会できちんと調査をして話し合う必要がある。つまり、推進するか推進しないか、推進するのであればどう推進するのかきちんと話し合っていく必要があると思います。

それから、今、申し上げました政府開発援助基本法、自民党はこれまで社会党、公明党のものを6案廃案にし、自民党が初めて出す政府開発援助基本法です。これが実際参議院に上がるの否かまだわかりません。ただ、昨年までは現在の外務政務次官の山本一太氏が中心になって、勉強会を開きながら法案の準備をしていました。もし法案が出るのであれば、ぜひ実施主体は、一元的外交ではなくて多元的な外交、特に地方自治体が国際協力を推進できるような環境をつくる法律ができればと期待しています。

さて、次に政府ですが、きょう自治省の方もいらしているため申し上げにくいのですが、やはり外務省と自治省との調整が必要になってくると思います。総合的な支援体制を組む、総合的な政策として地方自治体の国際協力を位置づけていく必要があると思います。

まず、批判する前に肯定的側面を申し上げます。日本の地方自治体における国際交流の体制、そして、その支援策は、少なくとも北米とは比べ物にならないほど整備され、優位な状況にあります。例えば、各地方自治体に国際担当の課をつくり、それを統括するように自治省に国際室がつくられる。さらに地方で地域国際化協会をつくり、そこをNGOのコアにしていく。そして、中央にも自治体国際化協会をつくり、最近、国際協力センターをその中に設置する。非常に組織的に整備されています。さらにアンケートにより、非常に細かいデータをとっています。これは、北米のカナダやアメリカでは全くないものです。もちろんカナダやアメリカは移民国家で、国際交流によってできたような国家ですから、日本とは条件が違うかもしれません。ただ、各省ごとを見ていけば、非常に体制整備は進んでいます。

要するに、問題は各省ごとではなく、政府全体としてどうするのかにあります。姉妹都市交流というと、本当に文化交流としか皆さんはお考えにならないかもしれません。 しかし、ヨーロッパは、姉妹都市交流を重要な外交手段として考えています。初めにひどく殺し合ったフランスとドイツの間で、姉妹都市交流が活発になります。お互いの憎しみを取り除き、相互理解を促進するのが目的でした。その基礎となる考え方は、憎し みの除去と相互理解を促進するためには、職業外交官だけでは無理だという経験が基礎にあると思われます。その後欧州連合(EU)を形成していく中で、EU 相互の姉妹都市交流が盛んになります。現在は EU が拡大していますが、まず EU が拡大する可能性のある地域をねらって、姉妹都市交流を結んでいきます。そして、国民の理解が進んだ時点で、EU に統合していく、非常に組織的な政策手段として使われています。

現在、北東アジアでも、韓国が自由貿易地域をつくろうとしています。日本でも、特に第2次世界大戦でまだ強いしこりが周辺国に残っている。このような状況下で姉妹都市交流が果たす役割は非常に重要だと思います。特に日本の戦後処理は不完全でした。それを補完するためにも、ドイツとフランスの間での姉妹都市交流のような、戦後処理として憎しみを除去し、相互理解を促進することで関係を立て直すような姉妹都市政策が、政府レベルでもあればと強く期待します。

つまり、地方自治体は、独自にやればいいというのも確かに一理ありますが、国家として、政策として使える可能性もあります。政府は、そういう側面も追求すべきではないかと思います。なお、現在自治省では、組織面以外に財政面でも支援しています。地方交付税、それから自治体国際化協会では、協力モデル事業、地方公務員の派遣事業などをやっています。

それに対する外務省ですが、財政面での支援をやっています。研修員の受け入れ、専門家の派遣などです。また、国際協力事業団でも、研修員の受け入れや、専門家の派遣をしています。さらに、最近注目すべき点は JICA が昨年から実施している「開発パートナー事業」です。これは、委託事業として NGO や大学・地方自治体と国際協事業を実施していくものです。これは、非常に金額が大きい。1 件当たり 5000 万円~1 億、そこまでいかないにしても数千万単位の事業です。ただ、外務省の中でもいろいろ意見があり、やはり地方自治体の国際協力は一段下だ、地方は地方、政府は政府という考え方が強い気もします。

このような状況下で、外交政策はやはり総体としての外交政策が必要になってくると 思います。地方自治体の可能性、特に、例えば前述の相手側住民に直接届く ODA の実施、そして周辺国との和解、もしくは周辺国と自由貿易地域をつくる上での相互理解を 進めるための外交カード、さらに国交のない国に対する 2 枚目、3 枚目の外交カードと して重要である。従って、国家としての外交政策の中に地方自治体を位置づける必要が あると思います。

最後に地方自治体の課題に触れます。地方自治体にも当然問題があります。地方自治体の課題は3つあります。第一に、政府と地方自治体をつなぐ、国際協力のための中間組織を立ち上げることです。これは、カナダやドイツ・オランダにはあります。そういう中間組織が政府の ODA 予算や、国連から助成金をとってきたり、民間から資金を集めたりしながら、地方自治体の国際協力事業を推進しています。日本でも、例えば全国知事会とか全国市長会とか、さらにコストを落とすのであれば、自治体国際化協会の中にある自治体国際協力センターの改組などを通じてつくる必要があります。

具体的に活動内容は、まず第一に、国際機関、政府、民間組織から委託金や助成金を受け入れる受け皿とする。第二に、事業の公募をし、さらに選別をする。第三に、国際協力のための専門家を雇用し、事業支援と調査をしていく。第四に、国際機関や、国会議員、政府にロビー活動をする。そして最後に、第三者機関として協力事業の評価をしていく。こんな活動をする中間組織があれば、日本の地方自治体の協力も変わってくると思います。もし、この種の組織に興味がある方がおありなら、カナダのオタワにあるカナダ自治体連合国際局がよいモデルになると思います。

第二の課題は、友好姉妹都市を通じた国際交流から脱却する必要があると思います。初め、まだ国際化が全くない状況であれば、例えば知人を通して、例えば、そこに自分たちの地域と同じような産業がある、例えば、ある識者の生まれ故郷だった、そんな偶発的な姉妹都市交流でも初期の段階ではよかったと思います。ただ、日本の地方自治体の皆さんは、この姉妹都市交流を本当にきまじめに考えすぎます。ですから、経済交流がしたいにもかかわらず、まず姉妹都市交流で、人の交流をし、文化交流をし、積み上げながら相互理解をつくり、最後に経済交流の段階になります。ただ、それはやはり無駄ではないか。従来の友好姉妹都市交流を全部なくせという話ではありません。ただ、もし自治体が経済振興のために外国の地方自治体と協力するのであれば、友好姉妹都市交流以外にも、時間を限定した事業契約で交流をしていけば、拘束が弱くなります。やはり文化交流と経済交流を分離していくべきではないかと思います。だから、例えば新潟県が黒竜江省と姉妹都市交流をしていても、経済面で遼寧省と経済協定を結んで新製品を開発していく、それの方がむしろ相手にもわかりやすいのではないかと思います。

最後の第三の課題、これがかなり悩ましい問題です。それは知的インフラの整備状況

です。知的インフラというのは、レジュメの下の方の注に書いてありますが、研究・教育・情報・コミュニケーションを行うための社会的なハード、またはソフトインフラを指します。実は、これが地方レベルでどのように整備されているのか関心を持って調査してきました。

知的インフラはピラミッド形態を想定しています。第 1 レベルが国際的な専門研究機関、第 2 レベルが研究・教育をする国内向けの機関、第 3 レベルが交流・協力をするための一般市民向け機関、第 4 レベルが、交流・協力をする行政機関か情報を蓄積する機関と設定しました。具体例を挙げますと、例えば第 1 レベルは、新潟の環日本海経済研究所などの県庁がつくっている国際研究所です。そして第 2 レベルが、国立大学とか私立大学の、例えば朝鮮語学科、中国語コース、中国の経済講座、そういうものがここに該当します。そして第 3 レベルが、横断的な公開研究会、専門学校、市民講座、民間国際交流団体です。最後の第 4 レベルが、地方のマスメディア、国際交流協会、地方図書館、地方自治体、在外公館になります。

この調査は実数調査です。ロシア、中国、北朝鮮、韓国に対して、新潟市、富山市、 金沢市、福井市がどのような交流組織を持っているか調査をしました。ここでは具体的 には申し上げませんが、もしご興味のある方は別紙抜き刷り「日本海側都市における知 的インフラの比較研究」をご覧ください。実は、これと全く同じスタンダードで、今、 中国側で調査をしています。

まず結論の第1点は、第1レベルを比較すると、特に外交上のプロトコルで同じ省と 県で比較した場合、日本側が中国側に対して団体数で8分の1から10分の1という状 況です。

さらに、非常にショッキングなのは、第 4 レベルの地方図書館です。一般的な日本の地方図書館にはほとんど外国の本はありません。金沢市には国連の委託図書館があり、英語の本はたくさんありますが、特に中国語の本、ハングルの本、ロシア語の本はほとんどありません。しかし、中国側の地方図書館には、各館ごとに数万冊単位であります。もちろん、そういう話をすると、皆さん一番初めは、南満州鉄道などが残した本ではないかと考えます。確かに満鉄の残した本もありますが、それだけではありません。なぜなら、同様に数万冊単位で、ハングルとロシア語の本もあるからです。例えば長春市だけでも、吉林省立図書館、長春市立図書館、吉林大学図書館、吉林省社会科学院の図書

館、この 4 館を合わせると、日本語の本だけで 25 万冊あり、これは日本国内の市立図書館と同じぐらいの規模になります。

さらに、大きな違いは、中国側の図書館には、日本語・ハングル・ロシア語の本を読んで配架できる司書がいることです。大連市の図書館を訪問したときのことです。日本語の本の置いてある図書室がありまして、そこの司書はもちろん日本語が話せます。そこで「こんな本はありますか」と聞くと、すぐに本を引っ張りだせる司書がいました。しかし日本側は、もちろん日本語の本については日本の司書さんたちは当然プロですが、その一方で図書館を対外交流の知的インフラと考えた場合、全く機能しないのが現状です。例えば、県庁で比較しても、同じように対外政策を持っていますが、例えば遼寧省の場合は、その下に国別の政策がついている。なぜマクロの部分での政策は同じで、ミクロの部分で日本は突っ込めないのか、その原因は知的インフラの差ではないかと思います。

そう言うと、皆さんは「質はどうですか」とよく質問されます。確かに、学問的な質、 最先端の理論を使っているとか、大型コンピュータを使っているかで比較すれば、日本 側の方が優位だと思います。

ただ、私がとても感心したのは、私が接触した中国人の若い研究者たちは、朝鮮語、日本語、中国語の組み合わせで話せる人たちがたくさんいることです。中国では民族学校を奨励しています。例えば、朝鮮学校の人たちは、大学に入るときには、アメリカのように、点数が多少低くても入れるような、少数民族に対する優遇政策を引いています。高校に入るまでに、朝鮮族系の学校で、中国語と朝鮮語、さらに日本語を教えているところがたくさんあります。そういう人々が大学に入って英語を勉強する。日本の地方に行きますと、バイリンガルを探すのがとても大変です。特にロシア語や中国語や朝鮮語といった主流ではない言葉のバイリンガルを探すのは、とても大変です。ただ、中国の地方都市には、バイリンガルではなくて、マルチリンガルがたくさんいる、そういう人たちが研究しています。これは、質的な面で日本が劣る、注意すべき内容ではないかと思います。

以上、私がここで申し上げたかったことはただ1つです。日本では、公と私、中央と 地方を考えると、当然のことのごとく公が強く、中央が強い。しかし、これからは役割 の違うパートナーとして組んでいく必要があると思います。これまでの考え方を覆す上 で、地方自治体の国際交流というのは注目すべき事例ではないかと思います。今回のお話を通じて、皆さんに多少なりとも中国や日本の国内の地方自治体の国際協力に興味を持っていただければ幸いです。以上です。(拍手)

3. 質疑応答

司会 ありがとうございました。

ご質問等がたくさんあると思いますので、積極的にご発言いただければと思います。 よろしくお願いいたします。

A それに先立ちまして、我々フジタ未来研究所から来ているのですが、新たに受賞 のお祝いを申し上げたいと思います。

吉田 どうもありがとうございます。

A 非常に基本的な質問で恐縮なのですが、地方自治体がこういう外交的なことをやる動機は何か。私が知っているのは、やはり総花的な姉妹都市しか頭に浮かばないものですから、そのあたりを教えていただきたいのですが。日本国家の外交の一手段として考えた場合には理解できるのです。ただ、それであれば、地方自治体そのものに動機はなくてもいいわけで、その場合、寄与するのは国益であって、地方益ではありません。そうすると、地方益という観点から考えると、日本の市とか県が外交をやった方がメリットがあると思うのは、どういう点であるかをお聞きしたいのですが。

特に文化ですと、たまたま孫文が滞在したとか、そういう因縁とか、あるいは学生の教育とか、幾らでもその理由は見いだせると思うのですが、これ以外の経済、政治面のどういった要因があるのかお聞きしたいと思います。

吉田 わかりました。とても的確なご質問だと思います。そこが重要なポイントなのです。私のイメージでは、これまで地方自治体の国際交流を、国益の一部として考えている人たちは、決して多くないと思います。特に外交政策を担っている外務省の中では非常に少ない、そういう印象を持っています。

もともと地方自治体が国際交流をする理由ですが、一般に考えられるのは、周りがやっているから、ミーハーな気持ちで動いているのではないか。ただ、実際はそうではありません。先ほど申し上げましたが、1970年代から、例えば国交のない北朝鮮や、ロシアや、さらに中国との交流を進めていこうという運動が日本海側で起きます。その最大の誘因は、国益全体を考えた場合、確かに今の日本の政策は正しいかもしれませんが、地方益を考えた場合、自分たちの利益になるのかどうか。特に日本海側の人たちが出した結論は、それは自分たちの利益にはならない、もっと自分たちの利益になるような国際交流があるのではないかということで、国交がないにもかかわらず、ロシアや北朝鮮

と交流をしていきます。

主な要因としてあるのは、経済振興です。ただ、この経済振興に関してはなかなかうまくいきません。中国側では非常にうまくいくのですが、経済の発展段階が違いますから、日本側ではうまくいかない。そこをいかに解決していくかが、今日の日本の地方レベルでの国際交流事業、協力事業の主な課題だと思います。

ただ、日本の地方自治体の方はかなり勘違いをしているのではないかという気がします。日本は確かに中国と比べれば経済発展しています。経済交流をするために相手との貿易と直接投資を拡大する政策を立案するわけです。しかし、そもそも日本の地方に本社のある大企業が幾つあるのか。むしろこちら側から直接投資するのではなく、相手側の有望な企業、ハイテク企業で、特に日本の市場や、アメリカの市場をねらうような企業を、自分たちのところに誘致すべきではないか。

しかし、今の段階では自分たちの方が先進国だというイメージがしみついていますから、まさか中国が投資してくるとは思っていません。ただ、そういう中でも神奈川県とか、北九州市など、非常にセンスのいいところは、中国に行って企業誘致をしてきます。それで成功しています。神奈川県はハイテク、それから北九州市は、中国の国際信託投資公司という財閥企業の西日本支社を、大阪と競争して、北九州へ誘致してしまいます。特に地域益については、経済を主眼に考えているが、なかなかそこがうまくいかない、そこで皆さんの批判の的になるというのが現状ではないでしょうか。お答えになりましたでしょうか。

司会 ほかはいかがでしょうか。

B 岡崎研究所のBと申します。

吉田さんの話を伺って、日本の地方自治体は非常に積極的に海外活動しているという のは理解できましたが、しかし私が理解できない幾つかのコンセプトがありますので、 質問させていただきます。

吉田さんが、一番最後に結論としてお話しになったことは、地方分権、地方の活性化、 それが経済にも及ぶということでは理解できました。そこで、吉田さんは一言、地方自 治体の交流とおっしゃいました。ところが、この標題、それから新聞に寄せられた寄稿 を読みますと、地方自治体外交となっています。

外交といいますと、当然外交を実行することによって選べる何かがあるわけです。地

方自治体の交流を遂行して、外交上の何らかのメリットが得られるのでしょうか。もし得られるとしたら、それは何でしょうか。例えば幾つかのサンプルによって、何が変わったのでしょうか。もし、外交面に何も影響を及ぼさないのであれば、あえて地方自治体の外交と言わなくても、交流のままでよいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。それは1点です。

それで、外交カードという話もお使いになっていますが、これも新聞に寄せられた記事を読みますと、日本のイメージがよくなるというところに触れられておりますが、例えば、中国の例を見ますと、もちろん日本が過去にいろいろなことをやった、その結果としてイメージが悪くなっているというのは現状ではありますが、例えば、中国の知的人、または党の幹部の人たちと話してみますと、必ず日本の再軍備、軍国主義の脅威という言葉が出てくるわけです。ところが、基本的には、それは多くの場合、『人民日報』を通じて、いろいろな意図があって流されている情報が唯一の情報となっているために、中国の国民が間違っていることが多々あるわけです。

ですから、イメージを変えるというのは、何も中国の各地方都市に乗り込んでいって、活動をすることをしなくても、別のルートがあるわけでして、イメージを悪くしているのは、もちろん過去の日本ではありますけれども、そして最近の国会議員も時々失言をするわけですけれども、日本側から発信のイメージの悪さではなくて、中国の、例えば国家利益のために日本人のイメージの悪さを中国人の間で振りまいているところもあるわけです。だから、地方自治体が対外交流をすることによってイメージが変わるというふうには言えないわけですから、外交カードというふうにもならないわけです。

また戻るんですけれども、どうしてこれをあえて外交というレベルで論じなければならないんでしょうか。

吉田 わかりました。

1点目と2点目、両方とも非常に難しい質問です。特に1点目は、外務省の方がよくする質問だと思います。それは国際交流であって外交ではない、もしくは外交のレベルには達してないということです。ただ、レベルに達しているか否か、それを外交政策として使うノウハウが日本にあったのか否かとは、若干違うと思います。例えば、姉妹都市交流にしても、EU では周辺地域との統合のために姉妹都市交流を使った。それを国家の外交政策として位置付けたが、日本はそもそもそんな視点すらなかった。でも、外

交政策として認識することにより、反日宣伝対策とか何かの外交カードに使っていける と私は思います。

特に外交という話をしたときに、大上段にふりかぶりますと、外交というのは相手との協調政策と対抗政策のバランスが必要です。特に、今の日本は対抗政策の部分を非常に精緻化しています。ガイドラインの問題とか、戦域ミサイルの問題を精緻化している。私はこれは正しいと思います。ただ、その対抗手段と協調手段のどちらかだけが先行すると、国家間の関係は崩壊していきます。対抗手段を精緻化していくのであれば、協調手段も同じように精緻化していかないといけない。

では、その精緻化していく対抗手段に対し、協調手段の新たなシンボルとして日本に 何があるか。ここが大きな問題です。日本が持っている最大の協調手段は ODA です。 年間1兆円を使っています。中国に5年間でもう1兆円使いました。ただ、ODAの金 額的な拡大は限界であり、仮に1兆円を1兆 2,000 億円にしたとしても、効果が飛躍的 に拡大するとも思えません。ですから ODA の内容を変えていく、事業の質を変えてい く、そういう必要があると思います。さらに、これも使われなかった外交カードですが、 例えば北朝鮮と交渉していく上で、日本の外務省はもっと、例えば境港市などが持つ北 朝鮮とのパイプを使うべきだったと思います。しかし、日本の国内では地方の問題は自 治省、外国の問題は外務省という非常にがっちりとした線引きがあってつながりません。 次に、2 つ目の質問に入ります。日本のイメージなのですが、Bさんがおっしゃった とおり、中国側は自らの政策として、正確に言えば、自分たちの求心力を高めるために、 確かに今国有企業改革で厳しいけれども、この中国をつくる上で私たちはどんなに苦労 したのかを国民に思い出させるために、日本と戦った、そのとき日本人が何をしたか、 どんな状況で戦ったのかということを繰り返しテレビで流します。中国の政府では、そ ういう反日的なことをしていないと言うわけですが、実際テレビを見れば、レベルの低 い反日戦争ドラマが多くあります。

ただ、それに関しても、地方自治体というのが非常に有効なカードになります。具体的な話で申し上げますと、中国の東北地区はかつて満州と言われた地域です。実は、日本の ODA はその地域に集中し始めています。日本政府も、北朝鮮やロシアの極東のことを考えると、やはり中国の東北地区の安定がとても大切ですから、集中します。しかし、2 年前だと思いますが、中国の中央の指導部で批判が出ました。日本の ODA が東

北に集中しているようだけれども、それは満州国の再来ではないかという人たちがいます。このように考えるおじいさんたちは、日本軍と実際に戦った経験があります。だから批判します。

しかし、地方自治体が頻繁に交流する場合はどうでしょうか。日本の地方自治体は軍事とは一切関係ありません。さらに、相手側の住民に届く国際協力をしています。これは非常に大切なカードになるのではないか。相手に全く軍事力を一切意識させない。もし、日本の地方自治体が国際協力の前面に出てくれば、そういう軍事力を意識させない国際協力、純粋に相手に素直に伝わる国際協力の展開が可能になると思います。

ただ、現在の日本政府は、まだその点についてはあまり強い関心を持っていません。 自治省は、段階的に着実に制度をつくっていますが、政府全体としては、そういうもの に対する認識が非常に薄い。

ですから、結論として申し上げますと、それを使ったか否かでは、日本はまだ十分に 使えていない。でも、外交成果といえるような、効果を上げる可能性は幾つか転がって いると思います。以上です。

C 日本国際交流センターのCと申します。

中国のことについて質問させていただきたいんですが、瀋陽市の話、非常に戦略的かつ実践面でも非常にすばらしい成果を上げている。毎年、数百社の外資系企業が誘致されるというのは、多分日本の県レベルは非常に少ない。それが可能になる中国地方政府の体制というか、どういうスタッフが体制を支えているのか、それから、そういうことについての意思決定を地方政府自身がしているのか、中央政府の意向がそういうところに入っているのか、そういうことを支えるための専門的なスタッフがいるかどうかが、1つの質問です。

もう1つは、今回のタイトルにあるように、多元的外交というけれども、中国政府というのは、我々のイメージとすると非常に中央集権的な国であるわけです。けれども、地方政府がこういう形で独自にいろいろな動きをしてくると、それは中国政府の外交政策とどこかでぶつかってくるようなことはないのか、中国政府自体はどういうふうに見ているのか、推進しようとしているのか、あるいはどこかで歯止めをかけようとしているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

吉田 まず第1点目の、例えば遼寧省瀋陽市で国際協力をするためのスタッフがどう

いうふうに存在しているのかということですが、日本であれば多分、国際課にロシア語を話す人が1人、ハングルを話す人が1人、中国語を話す人が2~3人いると思います。中国側も体制は似ていますが、いる数が違います。私は以前大連市の外事弁公室の通訳をする人たちがいる部屋に行ったことがあるのですが、40人ぐらいいるのです。何語で対応できるのか聞くと、英語、日本語、ロシア語、朝鮮語、スペイン語、ドイツ語、フランス語というふうに言っていました。日本語だけで確か6名程度いたと思います。

まず、国際交流課にそれだけの人がいます。もちろん地方自治体が大きく、大連市といっても 540 万人ですから、大阪府と同じぐらいでしょうか。ですから、母数が違いますから、当然そこにいる人たちも数が違うと思います。ただ、決定的に違うのは、遼寧省の場合、環境局に行っても、対外貿易合作方部に行っても、文化交流を担当している部署に行っても、その局に日本語を話せる人たちが必ずいます。もちろん日本語だけではありません、英語を話せる人たちがいます。言葉という武器を持った人たちの絶対数が全然違うなというのが私の印象です。

2 つ目、意思決定がどのようになされるのかということですが、例えば吉林省の長春 市の例を挙げます。私がヒアリングしたときの話です。例えば図們江での国際交流政策 を例にします。吉林省としては、ここに日系企業に出てきてもらいたい。では日本を引 き込むためにはどうしたらいいのかを、仮に命題として立てたとします。

この場合、中央政府の政策調整室、もしくは省共産党の政策調整室の人たちが、自分の地域にある研究所に政策提言を依頼します。依頼のパターンは2つあります。1つは、何月何日までに、例えば図們江開発で日本の企業を引き込むためにどのような方策があるか、文書で上げよと通知します。長春市には17の国際研究所があります。その主な研究所に通知します。その文書を、例えば副省長の秘書室に集めて、一番いいものを選ぶ、もしくは幾つかのミックスをつくっていくというのが1つ目のパターンです。

2 つ目のパターンは、何月何日にそういう内容の座談会をするから、担当者を出せというものです。その座談会で各研究所の代表者が話し合って、その中で政策を決めていく。これが主にとられている、国際政策を決定していく過程です。その中で、何かこれだと思うものが出てくると、その座長が副省長に上げます。副省長がそれを読んでいいなと思うと、そこに「これを実施せよ」といったメモを入れます。そうすると、調査費用がつくというシステムになっています。

最近、さらにもう1つあるのは、例えば社会科学院などであれば副研究員以上、大学であれば助教授以上の人たちは、省庁とか市長の秘書室に独自に政策提言を上げることができます。その提案の中でいいものは、「これについては継続調査せよ」といったメモがトップから入ります。そうすると、そのために新しいプロジェクトグループがつくられる、そんな形で国際政策が決まっていくようです。

では、日本でもできるのか否かですが、そこが悩ましいところです。先ほどの知的インフラの集積が問題になってきます。これは、人口に対する相対的な割合ではなくて、絶対数が問題です。絶対数でいうと 8 分の 1、10 分の 1 という状況ですから、日本側の県も、他県間協力をしながら、例えば 3 つ、4 つの県で 1 つの研究所を持つ、そんな形に動いていく必要があるのではないかと思います。

司会 ありがとうございました。

申しわけございません、お時間の方が過ぎておりますので、ひとまずセミナーとしましてはここで終了させていただきたいと思います。最初にも申し上げましたとおり、この後別室にて記念パーティーのご用意をしておりますので、そちらで引き続きご歓談いただきたいと思います。

最後に1点だけ、今後の吉田の予定ですけれども、きょうお話し申し上げましたことを含めまして報告書をとりまとめる予定でおります。そして、それをもとに政策提言を作成いたしまして、関連省庁等に提言としてこれから発表していく計画でおります。その際には、また皆様にもご案内をさせていただきますので、今後とも引き続きご協力、ご支援いただければと思います。

本日はお忙しい中、本当にどうもありがとうございました。(拍手)

[文責事務局]



国家経営における多元的外交の役割

―自治体外交による国際的地域経営の確立に向けて―

東京財団:研究員 吉田 均

<報告のポイント>

- 1、外交政策における地方自治体の役割。
 - →国際機関・政府・自治体・非政府機関による多元的外交の意義。
- 2、自治体外交の現状。
 - →日本の自治体外交(概要)。
 - →中国の自治体外交(遼寧省の対日政策)。
- 3、自治体外交を推進するための課題。
 - →国会・政府・地方自治体別の課題と提言。

1、外交政策における地方自治体の役割

(1) 「国益」の再定義

- 1)世界的潮流:グローバリゼーション・都市化・地方分権により、国家の求心力が弱まる。世界は今、国家の分裂と統合による再編成期にある。
- 2) 「国益」の定義の変化:

従来「国益」=「国家益」+「国民益」

近年「国益」=「人類益」+「国家益」+「地域益」+「国民益」。

(2) 多元的外交

1) 各々の利益代表が外交主役となり、多元的外交が展開されるようになる。

「人類益」→「国際機関」

「国家益」→「政府」

「地域益」→「地方自治体」

「国民益」→「非政府機関(NGO)」

- 2) 国家の権威が揺らぐ中で、危機感を強める「政府」は、「国際機関」「地方自治体」「NGO」の3グループの利益を調整することで、より多くの「民意」を糾合し、国家としての総合的な外交力を形成しようと試みる。
- 3) 北東アジアおよび日本の動向

資本主義・社会主義を問わず、強力な中央集権国家が集中する地域。利益の概念としては、「人類益」「地域益」「国民益」が、利益代表としては「国際機関」「地方自治体」「NGO」が、新たに登場。特に「地域益」→「地方自治体」で、大きな変化が予想される。

2、日本における自治体外交の動向

(1) 姉妹都市交流

1998年4月1日現在、全国3300の地方自治体の内、39都道府県と832市区町村が、世界58ヵ国で1304の地方自治体と姉妹都市提携。第1位アメリカ(30%)、第2位中国(19%)、第3位オーストラリア(6%)、第4位韓国(5%)。B-3頁:表2

(2) 財政規模

1995年、全地方自治体の国際交流関係経費:1200億円(地方単独事業のみ)。88年比で約5倍。内訳:住民の国際理解の推進41%、各分野での国際交流23%、地域の国際化への対応17%、国際協力6%(約80億円)。95年以降多少減少、平成10年:1048億円。B-3頁:表1

(3) 歷史的変化

- 1) 70年代:政策交流・国際協力のための国際会議(1972年北海道で、寒冷地の都市間技術協力をテーマとした「北方圏環境会議」)。
- 2) 80年代:局地交流圏構想形成のための国際会議、調査団や専門家の派遣、研修生の受入(北海道:北方圏都市交流、東北・北陸・中国地区:環日本海交流、

北部九州:環黄海圏交流)。

3) 90年代:局地交流圏構想に沿った総合的な国際協力の展開(95年北九州市と大連市の環境保全協力「大連市環境モデル地区整備計画」)。

(4)特徵

1) 「公共財」・運用ノウハウの国際的移転

姉妹都市交流をベースとした長期間の環境保全、都市計画、生産技術と製品の 共同研究。特に環境分野での「公共財」・運用ノウハウの国際的移転、総合計 画の作成(北九州市、大阪府、三重県・四日市市。「政府開発援助に関する中 期政策」での「顔のみえる援助」「人間中心の開発」)。

2) 国交のない国との交流

ソ連・北朝鮮・台湾など。72年「日朝友好貿易促進日本海沿岸都市会議」の 設立(青森・山形・新潟・富山・金沢・福井・舞鶴など21市)。92年境港 市が北朝鮮元山市と正式に姉妹都市提携。

3、中国における自治体外交の動向

- (1)日中自治体交流の現状
 - 1) 98年:中国との友好姉妹都市261/1342都市(19%)。第1位:江蘇省(13.5%)、第2位:淅江省(8.7%)、第3位:山東省(7.5%)・遼寧省(7.5%)。
 - 2) 友好姉妹都市交流をベースとした長期間の交流と協力。

形態:研修生の受入、経済交流団・専門家の派遣。

内容:環境保全、都市計画、生産技術と製品の共同研究。

3) 日本の地方自治体の中国事務所: 41 (内、単独事務所30)。 地点:香港16、上海15、大連6、北京・天津・武漢・福州各1。

- (2) 中国の自治体外交(遼寧省と瀋陽市の事例)
 - 1) 遼寧省の概要(1998年)
 - A)人口:4090万人。瀋陽市(省都)674万人、大連市541万人、他百万都市12。
 - B) 産業:第1次産業13.7%、第2次産業47.8%、第3次産業38.5%。
 - C) 対外交流政策:国際空港・国際港・高速道路・国際工業団地の建設など、 ハードインフラの整備を急ピッチで進める。外資系企業の累積数(契約ベース)18,181件(内日系企業2,818件)。
 - 2) 遼寧省の対日政策(1998年)
 - A)目的

国際交流・国際協力を通じて、産業構造調整と国有企業改革を推進すること。

- B) 内容
 - a) 日本国内での生産活動に限界がある装置型産業を調査し、同省へ誘致する ことで産業構造調整を促進する。
 - b) 中国への進出意欲のある日系企業を調査し、合弁を推進することで国有企

業の経営・技術改造を実施する。

c)企業技術者などを日本へ労務輸出し、技術研修と余剰労働力対策を同時に 実施すること。

C) 行動計画

情報ルートの組織的拡大と多角化:日本政府・友好姉妹都市・民間団体との交流を政策的に拡大。批判や要望を速やかに聴取・改善。以て、同省の 投資環境を国内・国際的に優位する。

- a) **外資**系企業に対する行政サービスを向上させるため、副省長直属の専門機関により、直接意見聴取とトラブル処理に当たる。
- b) 日本とのパイプを維持拡大するため、省政府が東京・大阪・神奈川・富山 へ大型経済貿易代表団を派遣し、投資商談会や政府・地方自治体との協議 を行う。
- c) 地場企業に対しては、日系企業との同業種間交流を促進させると同時に、 日本の商工会議所・業界団体・友好交流団体との交流を組織的に拡大する。
- D) 事例:中国の訪日団: 瀋陽市長の訪日中の活動内容(1998年11月15日~21日: 6日間)
 - a) 通産大臣、外務政務次官、北海道知事、札幌市長と面談。
 - b) 札幌・東京・大阪での投資環境説明会(東京では750名参加)。
 - c)合弁企業(事業)調印式(5件)
 - d) 友好都市での国際協力事業の打ち合わせ。
 - e) 「第3回瀋陽経済発展促進諮問委員会」の開催。
 - f) 記者会見(新聞・テレビ30名)、他に日本経済新聞社の単独インタビュー。 日中東北開発協会での講演。

4、自治体外交推進のための課題

(1) 国会

- 1) 衆参両院の関係委員会での調査と討議(外交体制の国際比較。日本の外交政策の中での自治体外交の位置付。地方自治体の国際的活動に関する現状・意義・課題)。
- 2) 地方自治法の改正:地方自治法に例示されている自治体の事務に、外交・国際協力を入れる。
- 3)国際協力基本法の制定:地方自治体を国際協力組織の1つとして位置付ける。

(2) 政府

- 1) 省庁、特に外務省と自治省の役割調整。
- 2)総合的支援体制の整備。
 - A) 自治省:主に組織(国際室)、制度の整備(国際協力推進大綱の制定)。財政面:地方交付税で支援。自治体国際化協会(CLAIR)を通じて協力モデル事業の助成、地方公務員の派遣を実施。
 - B) 外務省:主に財政面での支援(研修員の受入、専門家の派遣経費)。国際協

カ事業団(JICA:研修員の受入、専門家の派遣経費)。「開発パートナー事業」の委託を通じ、地方自治体との連携強化を試みる。

(3)地方自治体

- 1) 地方自治体の連合組織により、政府と自治体をつなぐ中間組織の設立が必要 (例:全国知事会、全国市長会、CLAIRの自治体国際協力センターの改組)。
 - a) 国際機関・政府・民間組織からの委託/助成金の受皿
 - b) 事業の公募・選別
 - c) 専門家による事業支援・調査研究
 - d) 国際機関・国会議員・政府へのロビー活動
 - e) 第三者による事業評価の実施
- 2) 友好姉妹都市制度による国際交流からの脱却。
 - a) 偶発的総花的交流から業務内容を指定した期間限定の協定(契約)へ転換。
 - b) 文化交流と経済交流の分離。交流目的と内容を明確化。
- 3) 自治体間協力による「知的インフラ」の共有・拡充。
 - a) 国内で「広域国際交流圏」を設定(「21世紀の国土のグランドデザイン (新全国総合開発計画)」)。国内の国際的研究機関・大学・公立図書館 で「知的インフラ」ネットワークを形成。
 - b) 局地交流圏での国際的「知的インフラ」ネットワークを形成。
- 注)「知的インフラ」とは、研究・教育・情報・コミュニケーションを行うための社会的ハードまたはソフトインフラ。具体的には、下記の通り。

第1レベル:北東アジアに関する高度な研究・協力をする国際的な研究機関。

対象:1)国際的専門研究機関

第2レベル:北東アジアに関する研究・教育をする国内向け研究・教育機関。

対象:1)大学・大学院、2)地域シンクタンク

第3レベル:北東アジアとの交流・協力をする一般市民向けの機関。

对象:1)公開研究会、2)専門学校、3)市民講座、4)民間国際交流団体

第4レベル:北東アジアと交流・協力する地方行政機関、情報受発信・蓄積機関。

対象:1) 地方マスメディア、2) 国際交流協会、3) 地方図書館、4) 地方自

治体、5)外国在外公館

CLAIR が支援している日中自治体の国際協力関係事業

1. 自治体国際協力促進事業(モデル事業)一覧

re I		国际協力促進争未して	事業概要
年度	自治体名	事業名	事業做 安
	山形県 南陽市	結分的改造業	中国河南省南陽市に対し、結核予防検診車の寄贈を行い、保健・医療技術協力を実施する。
9	兵庫県	位果	中国・広東省との間で、職員派遣、研修員招聘を行い、大気汚染対策技権協力を実施する。
年度	北九州市	大事情勢別等業	中国・大連市から研修員(専門家)を招聘し産業振興・経済発展を目的とする技術研修実施する。
	福岡県 田主丸町	砂學就比較實際	中国・内蒙古自治区に対し、町民と職員を派遣し極林活動を行い、環境対策協力等を実施する。
	秋田県合 川 町	中国遼寧省農業技術協力事業	中国・遼寧省農牧業庁の技術指導員等を招聘し、地理的・気候的条件の酷似性 を生かした水稲作・野菜・花卉・果樹等、町の農業技術を、先進農家、農協、 普及センター等における研修を通じて提供する。
9 7 年	秋田県 十文字町	中国農業研修生受入れ 事業 -	町の基幹産業である農業分野で、技術者間の友好増進と寧西回族自治区の農業 生産技術の発展を図るため、研修生を受入れ、先進農家での実地研修や農協等 での生産流通研修及び普及センターにおける生産理論、経営管理等の理論学習 を行う。
度	京都府	陜西省への農業・文化 財保護技術協力事業	友好交流先である陝西省とは毎年度、相互協力・交流分野の事業計画について 覚書を取り交わした上で事業を実施しているか、平成9年度においては京都府 の持つ特性・ノウハウを生かした文化財保護、さらに農業分野での技術協力を 行う。
	大阪府	「上海市域水環境計画」 策定事業	友好交流先である上海市の水環境を保全するため、上海市から研修生を受入れ、意見交換等を行いながら(上海市域水環境計画)を策定する。この計画には排水規制や処理技術対策だけでなく、市民の水環境への意識を高めるために環境教育や啓発 PR も取り入れる。
	島根県 松江市	中国・銀川市文化財保 護支援事業	友好提携先である銀川市の西夏王陵墓をはじめ、多くの貴重な文化財を保護するため、日本の埋蔵文化財保護システムを生かした技術協力実施に向けた調査団を派遣する。
9	青森県 板柳町	中国北京市昌平県への りんご栽培技術国際協 力事業	友好提携により平成5年に設立した「日中友好観光果園」で栽培しているりん ごが結実期を迎えることから、りんご樹を維持管理するため研修員を受け入 れ、より高度な専門技術を研修させ、地域相互の農業生産性向上と農村活性化 を図る。
8 年度	宮城県	中国吉林省大気汚染対 策技術交流事業	深刻化する吉林省の環境汚染に対し、大気汚染自動測定体制の整備に協力する ため、大気汚染自動測定機器を寄贈するとともに、適正な据付け、補修を行う とともに、データ解析について現地指導を行う。
	三重県 四日市市	中国天津市を対象とし た産業公害防止技術研 修	かつて深刻な公害を経験した四日市市が有する公害防止技術を、友好都市である天津市の環境汚染に活用するため、研修生を受け入れ、幅広い技術研修を行う。
	鳥取県	中国河北省甘柿栽培支 援事業	中国における都市部と農村部との経済格差をの解消を図るため、中国北部で栽培されておらず、かつ鳥取県の農業基幹品目の一つである甘柿を現地で特産化させるために、調査団の派遣、研修員受入れの協力を行う。
	島根県	吉林省及び寧夏回族自 治区貿易産品発掘事業	友好交流先である吉林省及び寧夏回族自治区との経済交流を促進するため、業 界代表、研究者、県からなる調査団を派遣し、貿易産品有望な品目の調査及び 情報収集を実施する。
9	埼玉県	海外研究機関との姉妹 提携事業	究の可能性調査を実施する。
9年	神奈川県	環境保全技術交流事業	地球環境保全に寄与するため、日本、中国、韓国が共通で抱える水質保全や森 林保全などの問題に対し、短期共同研究を実施する。
度	三重県四日市市	中国天津市を対象とし た産業公害防止技術研 修(継続)	せるため、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	島根県	中国吉林省ビジネス情報発信事業	

FAX送信票

送信先	東京財団 研究員 吉田 始 TEL メチロ2-966メ FAX メゲロ2-9639
発信者	厚生省大臣官房統計情報部 人口動放線 統計 課年報第1・②係 年報第1・②係 氏名
送信日時	平成 // (1999)年 月 27日 年前·後 時 分
件 名	夫妻の国籍PUISA 方衛衛門別女爷女周行起
送信枚数	/ 校 (本送信票は含まない)
連絡事項	出版物等に掲載する場合 番組等で放送する場合 統計情報部「人口動態統計」』としてください。

^{*}着後、確認をお願いいたします。

表 9.20 夫妻の国籍別にみた Table 9.20 Marriages by nationality of bride

Marriages

都道府県(13大都市再掲)別婚姻件数 and groom: Japan, each prefecture and 13 major cities, 1997 平成9年

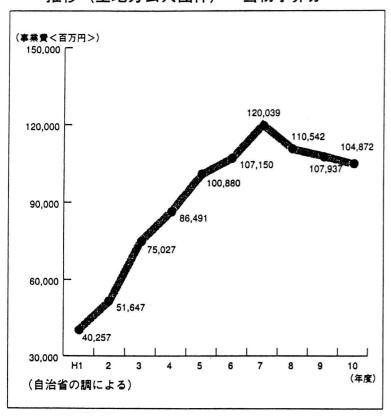
		T., -:	夫妻とも	夫妻の一			*		・美外	5		
	都道府県	趁 数	8 本	方が外国	2 3	は国・財政	Φ B	7 4 4 5 7	and foreig	n bride	英 国	ブラジル
	Prefecture	Total	Japanese couple	One of couple is	Total	Korea	China	Philippines	•	U.S.A.	United Kingdom	Brazil
3,6%	全 图 Total	775 651	747 400	28 251	20 902	4 504	6 630	·6 035	1 688	184	90	488
1/27	01 北 海 连 503 岩 字 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	34 166 7 912 7 034 13 982 5 587	33 862 7 763 6 898 13 683 5 448	304 149 136 299 139	204 77 124 257 129	32 12 8 46 7	76 19 67 135 77	55 36 39 45 38	8 3 1 11 3	2 2 5 —	1 - 1	3 - 4 1
	06 山 形	6 681 12 049 17 553 11 615 11 855	6 328 11 626 16 633 11 103 11 405	353 423 720 512 450	335 385 620 426 372	128 15 64 45 26	145 202 120 170 91	48 138 131 80 177	14 265 78 24	- 2 1 2	- 1 2 4	3 5 10 19 26
6.9%	11 海 玉 13 東 13 東 15 新 軍	43 551 37 820 81 002 69 485 12 633	41 725 35 591 75 390 56 787 12 358	1 826 1 980 5 612 9 642 275	1 496 1 463 4 022 1 860 227	196 225 638 321 35	586 380 1 686 603 69	438 473 1 058 529 81	129 246 256 145 12	11 55 28	10 19 14 2	41 23 26 54 8
1/4	16 章 山川 17 70 川川 18 72 井 19 山 20 長	6 177 6 886 4 402 5 045 12 726	6 017 6 789 4 235 4 841 12 163	160 97 167 204 563	125 75 140 167 484	21 22 44 11 -49	47 18 19 53 123	40 21 55 50 144	4 1 13 33 127	- 1 1 4	1 - - 1	5 5 5 13
	21 校 育 爱三世 22 23 24 25	12 015 22 513 47 371 10 783 8 179	11 612 21 703 45 483 10 494 7 948	403 810 1 888 289 231	320 663 1 418 230 167	33 82 329 42 66	70 191 299 50 40	184 258 588 82 38	7 24 55 33 4	2 4 5 2 1	666	14 51 59 11 9
	26 京 都	15 869 62 761 34 991 8 534 6 020	15 229 60 008 33 811 8 366 5 892	640 2 753 1 180 163 128	376 1 753 736 108 94	204 938 380 41 30	75 423 176 31 10	62 198 93 18 21	7 78 26 8 25	1 17 5 2 2	2 4 2 -	23 10 4 3
	31 馬 取 32 島 坂山 33 岡 54 瓜山 35 山	3 104 3 562 11 316 17 403 8 181	3 051 3 480 11 098 16 910 7 962	53 82 218 493 219	72 163 339 126	6 3 46 90 47	6 23 47 85 18	28 40 54 122 45	2 1 8 5	1 1 2	- 1 1	- 4 15 1
	36 医骨髓 知题 53 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25	4 359 5 944 8 070 4 148 30 413	4 274 5 826 8 001 4 078 29 797	85 118 69 70 616	73 89 54 59 437	6 11 11 8 119	35 24 19 21 117	25 48 15 20 149	- 1 1 17	1 1 1 5	- - - 2	1 2 3 5
	41 佐長 質 42 長 5	4 768 8 100 9 656 6 483 6 177	4 703 7 957 9 510 6 408 6 120	65 143 146 75 57	53 75 131 56 45	11 8 16 15 5	11 24 39 16 13	28 31 67 23 23	- - 1 1	- 1 2 1 1	- 1 2 -	- 2 - -
	46 鹿 児 島 47 冲 袋	8 868 8 458	8 755 8 079	113 379	96 137	8	28 53	53 46	2 5	2 6	=	3
7.9%	13 大都市(再提) 13 major cibes (Refrouped) 50 克尔斯区域 51 未 告 告 53 干 云	56 298 12 417 7 091 -5 690	51 801 12 262 6 962 5 602 23 458	4 497 155 129 288 1 116	3 232 85 95 234 847	534 15 20 61 174	1 419 41 42 48 305	764 14 16 72 197	195 1 5 30 64	41 - 3 13	14 1 1 3 7	17 1 4 1
. 12	56 名 古 是 :	10 465 14 645 9 304 19 885 9 405	10 020 13 878 8 854 18 441 8 964	445 767 450 1 444 441	329 571 252 910 258	52 162 150 508 132	120 134 56 220 85	97 212 25 89 13	24 23 4 45 5	1 1 11 11 4	4 - 2 2 2 2	6 9 1 6
	60 .広 島 61 北 九 州 62 担 岡	7 810 6 320 9 429	7 565 6 170 9 193	245 150 236	154 101 161	50 49 36	44 15 64	47 24 41	1 3 8	1 2 2	- 1	6 1 3

養日本・夫外国 Japanese bride and foreign groom							₹U	IE 8	デ 県					
~ N -	その他の外回	18 20	林西·四城	中国	フィリピン	9 1	* =		ブラジル	ベルー	その世の外国	1	relect	
Peru	Other foreign countries	Total	Korea	China	Philippines			Kingdom	Brazil	Peru	Other formen countries		LETEC	
156	1 127	7 349	2 674	834	61	31	1 374	225	233	99	1 818	全		
1 2 1 4 1	26 3 3 11 2	100 72 12 42 10	-29 8 4 -15 3	19 5 2 7	-	=======================================	20 51 3 7 3	1 1	1 - -		28 8 2 12 3	北青岩宮状	海	道袋三城田
- 10 7	7 10 21 19 19	18 38 100 86 78	5 17 23 16 14	5 8. 6 11 6	- 4 1	- 8 - 1	2 5 11 5 6	1 2 3 1	2 2 9 .8	1 5 4 5	39 38 36	山播灰板群		形晶城木馬
13 12 13 26	83 83 271 140 20	330 266 1 590 782 48	63 59 911 131 15	42 29 258 68 7	3 9 13 5 1	2 4 6 5	30 21 335 298	13 10 82 15 2	14 9 12 25 2	10 17 17	159 118 563 218 17	均干更符新	东	王云京川高
- 1 1 3	7 5 4 13 20	35 22 27 37 79	12 11 18 5 20	2 1 1 5 18	1 - 1	=======================================	1 3 2 6 8	- - 1 3	8 1 1 7	_ _ 1	11 6 4 19 22	高石福山長·		山川井及斯
3 8 10 3 3	7 39 67 7 5	83 147 470 59 64	43 39 219 38 34	5 11 37 3 5	2 1 4 1	- 2 1 -	2 17 46 1 5	1 2 10 1 -	8 29 39 4 6	1 4 8 2 3	21 42 106 9 10	枝香愛三苗		星閃知重型
4 7 7 -	17 65 37 4 3	264 1 000 444 60 34	182 576 288 33 21	24 90 48 3 3	1 3 1 -	- 1 -	17 55 35 8 8	10 23 5 1	16 4 -	1 14 1 3	27 123 61 12 7	京大兵系和	数	都反尾臭山
	1 10 14 9	9 10 55 154 93	5 4 29 85 52	3 1 8 22 9	- 1 -	=	1 5 17 28	1 3 4 1	2 3 11	- - 1	1 6 14 2	是国田山山		双抵山島口
1 - 1	6 3 6 5 22	12 29 15 11 179	2 10 6 2 90	1 4 2 2 23	- 1 - 2	=	6 5 2 4 28	1 1 10	1 1 2	1 - -	7 3 4 24	范香爱高福		E川援 知商
- - -	3 7 5 -	12 68 15 19 12	3 9 5 10	2 7 - 2 3		=	48 5 -2	- 1 1 -	_ _ 1	- 1 - -	3 2 4 6 3	佐長縣大宮		置領本分析
5	11	17 242	3 2	7	1 3	- 1	206	1 9	- 1	2		更中		是
7 2 2 5	221 12 7 14 63	1 265 70 34 54 269	251 22 12 11 59	223 15 5 6 37	9 - 3 2	5 - 1	238 13 6 6 54	69 3 1 6	10 - 1 8	3 1 - 3	457 17 10 25 99	3大年3四年11日一青	市(真 for at roupe 和区	
1 3 3 2 4	21 27 10 29 12	116 196 196 534 183	41 81 136 374 108	14 26 19 48 32	1 1 1	i -	12 22 12 27 12	1 5 8 8	1 8 1 5	5 2 1 6		11	古	新是都反应
2 1	3 7 5	91 49 75	54 36 24	12 6 10		Ξ	13 4 17	3 1 6	<u>-</u> 2	=	7 2 1 17 1		t j	五五五

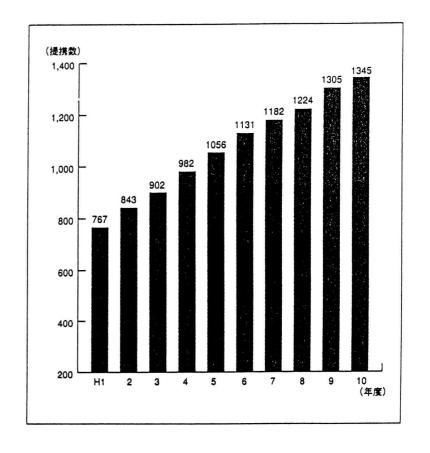
Nou: J See page 36

国際交流事業費・姉妹都市提携数の推移

1. 地方公共団体国際関係事業費(単独事業分)の 推移(全地方公共団体)ー当初予算分ー



2. 姉妹都市提携数(全地方公共団体)の推移



日中自治体の国際協力事例

	f 7:	or i	
(1) 京战 寒地建築技術国際交流事業	北海道	黒龍江省	カカダアルバータ州を含めた3地域間交流、研究者の相互派遣等
議論 第24 中国農業技術交流推進事業	同上	同上	水橋、大豆の品種改良共同研究
。 這 三地域間農業技術交流促進事業	同上	同上	が、7M、-9州を含めた3地域間交流、春小麦の品種改良
《集中国吉林省大気污染対策技術交流事業	宫城県	吉林省	大気汚染自動測定機器寄贈、データ解析指導等
中国浙江省との交流	栃木県	浙江省	農林業技術者相互派遣、企業技術診断団の派遣等
100 日中繊維技術研究者交流事業	富山県	速寧省	新編雑製品・加工技術の共同開発等
日中農業技術交流事業	土同	同上	生物的筋除技術、稲の品種改良の共同研究等
日中友好推進事業	三重県	河南省	病害虫筋除・いちご栽培の共同研究等
映西省への農業・文化財保護技術協力事業	京都府	陝西省	97年度事業
日中環境保全交流事業	大阪府	上海市	川橋河の水質保全計画の策定等
上海市域水環境計画」策定事業	同上	同上	排水規制、処理技術対策、環境教育等
心東省酸性兩技術交流事業	兵庫県	広東省	職員派遣、研修員招聘による大気汚染対策技術協力
広東省・東江河川情報システム	周上	同上	基本計画の策定、設計書作成等
予備調査			
国際文化交流事業	奈良県	市安西	考古学研究所と西安大学との交換留学による技術研究等
中国四川省との環境保護合作事業	広島県	四川省	酸性雨研究交流センター開設(広島市、重要市と共同)他
(重慶市との環境保全交流)	広島県広島市	四川省重慶市	
中国四川省との「緑の長城」	広島県	四川省	「友好の森」造成、「乾燥山地試験林」造成、
造成協力事業			绿化技術協力等
山東省環境保全研修協力事業	中口場	山東省	環境保全技術者の受入れ、技術研修等
福建省との科学技術協力事業	長崎県	福健省	水産技術に関する講師の派遣等
熱帯果樹に関する共同研究	沖縄県	台湾省	沖縄県農業試験場一台湾省農業試験場
20	山形県南陽市	河南省南陽市	結核予防検診車の奇贈、保健・医療技術協力
横浜市国際プロジェクト事業	神奈川県横浜市	上海市	技術交流団の派遣・受入れによる産業の開発・育成等
22 上海市との環境協力	大阪府大阪市	上海市	上海市大気汚染対策マスターブランの作成等(JICAと連携)
暴音对策技術交流	同上	同上	都市騒音対策マスターブラン策定への協力等
金絲猴日中共同飼育研究	兵庫県神戸市	天津市	中国の稀少動物の調査研究(尿中ホルモン調査、行動調査等)
中国・銀川市文化財保護支援事業	島根県松江市	寧夏回族自治区	西夏王陵墓等の文化財保護のための埋蔵文化財保護システム
		銀川市	を生かした技術協力
太連市環境モデル地区整備計画調査	福岡県北九州市		96.11~'99.2
りんご技術派遣事業	青森県板柳町	北京市昌平県	中日観光果樹園(日中友好観光果園)建設への支援等
給水技術交流	新潟県新潟市	黑龍江省	上水道の技術交流
	-	哈爾浜市	
秦皇島市医学交流	富山県富山市		5 医療技術指導、医療機器奇贈等
一般 青島市イルカ調教研修生受入れ事業	山口県下関市		青島市イル力館調教技術研修生の受入れ
中村私立市民病院・中国安徽省衛生庁	高知県中村市	安徽省合肥市	安徽医科大学付属病院
医療交流事業 (東洋医学の里づくり事業)			
砂漠綠化派這事業	福岡県田主丸町		町民・職員派遣による植林活動等
金字 金絲猴長期学術共同研究	熊本県熊本市	広西壮族自治 (区中国の様少動物の調査研究(飼料の嗜好性、行動についての
		桂林市	5 調査研究等)

出典: 地域国際化事例集·自治大臣官房国際室(抜粋) 自治体国際協力促進事業·自治体国際化協会

図1、新潟・富山・金沢・福井市における 北東アジアに対する知的インフラの配置

第1レベル: 高度な研究・協力のための国際的な研究機関

☆1) 国際専門研究機関:最大2~最小0 (新潟2、他3都市1~0)

サイン 第2レベル:研究 第2レベル:研究 1) 2) 第3レベレベル 2 レベル 3 レベル 4

第2レベル:研究・教育のための国内向け研究・教育機関

1) **大学・大学院: 最**大 6 ~最小 2 (<u>金沢 6</u>、他 3 都市 2 ~ 3)

2) 地域シンクタンク:最大5~最小2(3都市5~4、新潟2)

第3レベル:交流・協力のための一般市民向けの機関。

1) 専門公開研究会:最大2~最小0 (金沢2、他3都市0~1)

2) 專門学校:最大2~最小1(2都市2、他2都市1)

★3) 市民講座:最大14~最小6 (新潟14、富山10、金沢5、福井6)

★4) 民間国際交流団体:最大21~最小7 (新潟21、富山12、金沢11、福井7)

第4レベル:国際情報の受発信・蓄積機関。

1) 地方マスメディア: 最大5~最小2 (金沢5、他3都市3~2)

2) 国際交流協会: 4都市全て2

3) 地方図書館:最大2~最小1(金沢2、他3都市1)

4) 地方自治体: 4都市全て1

★5)外国在外公館:最大2~最小0 (新潟2、他3都市0)

東京財団 研究事業部 〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル 10F 【Tel】 03-3502-9438 【Fax】 03-3502-9439 【URL】 http://www.tkfd.or.jp